第7章 地域産業の新しい可能性に挑戦し活性化します

1節 農	林水	産業の	振	興															
1—1.	農業の)振興								•	•			•	•		1	3	8
1-2.	林業の)振興	•			•	•	•	•	•	•	•	-	•	•	•	1	4	0
1—3.	水産業	美の振り	頁			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	4	2
1—4.	鳥獣被	捜害のな	よい	山木	すづ	<	IJ		•	•	•	•	•	•	•	•	1	4	4
1—5.	幅広し	\食育	• 地	産坩	也消	の	推	進		•	•	•	•	•	•	•	1	4	6
2節 白	山ろり	くの振	興																
2—1.	白山る	らくの排	長興				•	•	•	•	•	•	•	•	•		1	4	8
3節 商	工業の	の振興	ļ																
3—1.	商業活	5性化の	り推:	進													1	5	0
3-2.			•					•									1	5	2
4節 多	様な原	雇用機	会(の	隺保	1													
4 — 1.	労働環	境の向	上•	支	援												1	5	4

1-1. 農業の振興

【現状と課題】

農業従事者の高齢化、担い手不足など、 農業を取り巻く環境は依然として厳しい状 況にあります。一方で消費者の食に対する 安全性やこだわりが高まってきています。

本市では、営農基盤の確立、農業生産性の向上及び維持管理労力の軽減や高生産性農業の推進に努めてきました。しかし、農業者の減少と高齢化のため、新たな担い手の確保が求められています。

今後は、「きれい・うまい白山石川米づく り運動」をさらに発展的に展開するととも に、本市産米の安定的生産体制の確立と品 質のより一層の向上を図り、「白山ブラン ド」を全国発信することが求められていま す。

また、松任地域を中心に継続的に行われている「土づくりサイクルプラン」を全市的に拡大し、水稲の収量向上と品質の安定を図る必要があります。

さらに、生産環境を活かし、良質米生産に努めるとともに、野菜・果樹・畜産についてもそれぞれの立地条件に配慮し、既存産地の基盤強化が求められています。

一方、家畜排せつ物の処理が環境に与える影響が懸念される中、畜産業から排出される家畜排せつ物の管理の適正化及びその有効利用が求められています。

【基本的方向】

(1)農村環境基盤の整備・保全

生産基盤となる農地や農業用水などの農業資源の整備・保全、農業施設の効率的利用を推進します。

(2) 安定的な担い手の育成・確保

集落の合意形成を進め、認定農業者への 農地の利用集積を促進し、農業生産の体質 強化を図ります。また、集落営農組織を含 め経営体の法人化を推進します。

さらに、農業を支える多様な担い手の育成により耕作放棄地の解消を図ります。

(3) 高付加価値型農業の推進

農薬使用量の削減や有機農産物などの環境保全型農業の推進を図り「きれい・うまい自山石川米づくり運動」を推進します。

(4)農業経営の高度化

土地利用型作物の団地化と低コスト技術 体系の確立を推進します。

(5) 畜産環境の改善

耕畜連携体系の確立、酪農ヘルパーの活用による省力化や高付加価値型畜産経営を推進します。

(6) 消費者・実需者ニーズへの対応

消費者ニーズを的確にとらえ、生産に反映できるよう流通事業者や食品業者との連携の強化を図ります。

施策体系	施策の概要	実施主体	重点施策
	・農道、用排水路、ほ場などの整備	県、市、土 地改良区	
(1)農村環境基盤の 整備・保全	・優良農地の確保	県、市、 農業委員会	
	・農業施設及び機械の整備と効率化	県、市、JA	
	・認定農業者の育成・確保	旧 去 TA	
(2)安定的な担い手	・企業的経営体への誘導・支援	· 県、市、JA	•
の育成・確保	・耕作放棄地の解消	県、市、 JA、 農業委員会	
	・土づくりサイクルプランの推進		
(3)高付加価値型農	・環境保全型農業の普及と促進	 県、市、TA	
業の推進	・良質米及び優良種子の生産の振興)	
	・農畜産物の産地化の推進		
(4)農業経営の高度	・低コスト技術体系の確立と普及拡大	県、市、JA	
(4) 晨兼経宮の高度 化	・農用地の利用集積の促進	県、市、 JA、 農業委員会	
(5)畜産環境の改善	・耕蓄連携体系の推進	県、市、JA	
(6)消費者・実需者	・食の安全及び消費者の信頼の確保	県、市、JA	
ニーズへの対応	・酒造業者に求められる酒米の生産	床、川、JA	

指標内容	総合計画策定時点	現状値	目標値
認定農業者数 (法人を含む)	137 (H18)	216 (H23)	220 人 (H28)
「農業経営基盤の 強化の促進に関す る基本的な構想」 に基づく農地など の集積目標	38.5% (H18)	平坦地 63% 中山間 40% (H22)	平坦地 75% 中山間 50% (H28)
企業経営体数 (法人)	_	56 法人 (H23. 9)	66 法人 (H28)

1-2. 林業の振興

【現状と課題】

国産木材の需要量の減少、木材価格の下落、林業の採算性の悪化、森林所有者の経営意欲の減退による手入れ不足林の増加、 林業従事者の減少、高齢化の進行など、林業を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。

本市の森林は、市域の 8 割超を占め、土砂の崩壊防止や重要な水源地を形成するなど、適切な管理が求められています。

今後は、間伐、下刈りなどの森林整備を 適正に実施し、健全な森林を育成するとと もに、優良材の確保や地域材の活用を図る ため、加工・流通体制の整備が求められま す。

また、本市では、特用林産物として、生しいたけ、なめこ、わさびなどが生産、栽培、出荷されていますが、生産者の高齢化や後継者不足、市場価格の低迷など生産活動は厳しい環境にあり、生産体制の見直しやブランド化による販売促進に取り組む必要があります。

さらに、市民の憩いの場や自然体験など 多様な役割を有する森林を次代に引き継ぐ ため、林業を担う人材の養成・確保による 林業の活性化や林道の整備などによる森林 環境の適正な整備と管理を推進していくこ とが求められます。

【基本的方向】

(1) 森林の多面的機能の発揮のための森林の 適切な管理

森林の公益的機能(地球温暖化の防止、 自然環境の保全、水源のかん養、土砂の崩壊防止など)の発揮を図るために必要な整 備を全市的に推進します。

(2) 市産材の利用拡大、木材産業の活性化

循環型社会の形成を推進するため、市産 材の利用を推進し、木材を安定的に供給し ます。

(3) ボランティアによる森林整備の推進

森林を、安らぎや憩いの場、教育の場、 自然体験(グリーンツーリズム)の場として 活用します。

(4) 魅力ある山村づくりの推進

都市と山村の交流を通した地域の活性化 を推進します。

(5) 林道、作業道の整備による森林整備の促進

森林施業の実施、林業経営の低コスト化 を推進し、間伐材搬出などの作業の効率化 のために林道、作業道の整備を推進します。

(6) 特用林産物の振興

食の安全・安心を確保しながら、消費動 向や消費者ニーズを把握し、山村、中山間 地域の主要な産業である特用林産業の活性 化と育成並びに産地化に向けた取り組みを 推進します。

(7) 森林資源の有効利用と優良材の安定的な 供給

優良材の生産のため、適切な森林施業を 推進し、品質・性能の明確な製品の低コス ト供給体制の整備を推進します。

優良材の物流コストの削減に向けた流通 システムの構築と、消費者ニーズを的確に 捉え、生産者と消費者を結びつける取り組 みを推進します。

施策体系	施策の概要	実施主体	重点施策
(1)森林の多面的機 能の発揮のため の森林の適切な 管理	・森林整備の推進		•
(2) 市産材の利用拡 大、木材産業の	・木材の安定供給		
活性化	・市産材の利用促進	県、市、森	
(3)ボランティアに よる森林整備の 推進	・森林・林業体験の場の創出	林組合、林 業事業体、 林家(森林	
(4)魅力ある山村づ	・交流拠点の整備	所有者)	
くりの推進	・生活環境の整備、住環境の向上		
(5)林道、作業道の整備による森林	・林道、作業道の整備		
整備の促進	・林道の適切な維持管理		
	・生産技術の開発、向上		
(6)特用林産物の振	・品質の向上に係る施設整備、高付加価値化	市、生産者、	
興	・特用林産物の流通の改善	生産者組合	
	・白山ブランド化の促進		
	・優良材の生産促進		
 (7)森林資源の有効	・優良材の供給促進	市、森林組合、林業事	
利用と優良材の安定的な供給	・木材の流通体制の整備	業体、林家	
	・市産スギ材のブランド化	(森林所有 者)	
	・木の家づくりネットワーク		

指標内容	総合計画策定時点	現状値	目標値
ブランド化品目数		0 品目	1 品目
(特用林産物)		(H22)	(H28)
ブランド化品目数		0 品目	1 品目
(スギ材)		(H22)	(H28)

1-3. 水産業の振興

【現状と課題】

本市には、第1種美川漁港が 1 箇所、沿海漁協が1漁協、内水面漁協が 4 漁協あるほか、県水産総合センター生産部美川事業所があります。

本市の沿岸漁業については、漁港施設の 泊地は既に完成していますが、手取川河口 の航路が毎年閉塞する状態となっているこ とから、出漁日数の減少による事業活動な どの縮小や魚価の低迷による漁業収入の減 少で、漁業経営は著しく悪化しています。

また、若年就労者の減少や就業者の高齢 化が進行していることで、漁業地域の活力 の低下を来しています。

このため、生産基盤の整備や資源管理の 促進、漁場、漁業環境の改善、後継者の育 成などを図り、水産資源を活かした地域活 性化が求められています。

一方、内水面漁業については、アユやイワナ、ヤマメなどの安定的な資源確保が求められており、河川環境の整備や稚魚の放流、サケの有効利用などを通じて、市民の漁業への理解を深めることが求められています。

今後、水産業が将来にわたって地域産業の一翼を担って地域社会を支えていくには、 快適で活力ある環境整備が必要であり、漁 業とふれあえる機会の創出や新たな産業の 育成が求められています。

【基本的方向】

(1) 沿岸漁業の基盤整備の推進

漁港環境の改善を図り、新鮮な水産物を 供給する直売施設の整備や水産資源の育成 を図るため、漁場の整備を推進します。

(2)アユの育成促進

河川に順応性のあるアユの生産と河川環境の保全対策を実施します。

(3) 沿岸漁業の振興

漁業を安定的に続けていくため、漁業資源の育成を進め、漁業の振興による地域の活性化を図ります。

(4) サケの有効利用と河川の環境保全

サケを保全するため、関連調査、釣獲調査を実施するとともに、市民のサケの育成に対する理解を深めるため、食材としての活用やサケを通した環境教育を実施します。

(5) 自然とふれあう機会の創出と河川環境の整備、保全

水産資源の育成を図るため、河川の整備 を実施し、水産業の振興と地域の活性化を 図るため、特産品の開発を推進します。

また、コイヘルペスウイルス病などの防止対策を実施し、幼少期からの放流魚の成長観察で水中動物への親しみ、自然観察の関心を養います。

施策体系	施策の概要	実施主体	重点施策
(1)沿岸漁業の基盤 整備の推進	・漁港の機能強化	国、県、市、漁業協	
	・漁場の整備	同組合、漁業者	
	・アユ中間育成施設の整備		
(0) 7 0 7 1 1 1 1 1	・河床整備	県、市、内	
(2)アユの育成促進	・放水量の増量	水面漁業協同組合	
	・県産アユの増産		
	・漁業資源の管理	県、市、漁	
(3)沿岸漁業の振興	・水産食品の開発	業協同組	
	・活力ある漁村づくり	合、漁業者	
(4)サケの有効利用 と河川の環境保 全	・水産資源の保全	県、市、手 取川サケ有 効利用調査 実行委員会	
	・サケの新たな食材活用、環境教育	市、学校	
	・河川環境の整備	市、内水面	
(5)自然とふれあう 機会の創出と河 川環境の整備、 保全	・特産品の開発	漁業協同組合、市民	
	・コイヘルペスウイルス病などへの対応	県、市、内 水面漁業協 同組合、市 民	
	・稚魚の放流	市、学校、 内水面漁業 協同組合	

指標内容	総合計画策定時点	現状値	目標値
アユ中間施設の整備	_	0 か所 (H22)	1 か所 (H28)
産地ブランド化品	_	0 品目	1 品目
目数(魚)		(H22)	(H28)
学童放流自然観察	5 地域	7 地域	8 地域
事業 実施地域	(H17)	(H22)	(H28)

1-4. 鳥獣被害のない山村づくり

【現状と課題】

高齢化、過疎化による耕作放棄地の増加や、エネルギー源が石油に置き換わり、薪炭を求める里山での林業作業の減少により、 島獣が生息しやすい環境となっています。

栄養価の高いエサが人里周辺で食べられることなど、集落周辺が鳥獣にとって生息に適した場所に変化してきており、農作物被害や人身危害の危険性が増大しています。このことにより、住民の耕作意欲が低下し、さらなる耕作放棄を招くなどの悪循環が見られます。

また、奥山でのクマによる森林被害(ス ギ皮剥ぎ被害)なども増加しています。

今後は、地域ぐるみでの防除、捕獲対策の取り組みや、住民の鳥獣被害に対する防護意識の高揚と講習会などの開催により野生動物に対する正しい知識を身に付け、自主的で積極的な被害防止対策の実施とともに鳥獣と共存して行くための対策が求められています。

【基本的方向】

(1)被害防止に向けた体制の整備

白山野々市鳥獣害防止対策協議会を通じ 関係機関の連携を図り、効果的かつ効率的 な対策を推進します。

(2)被害状況の調査

被害状況の的確な把握に努め、一層の効果的な対策を推進します。

(3) 有害鳥獣の捕獲

個体数調整、農地への忌避効果による被害の軽減を図ります。

(4) 地域ぐるみの被害対策の推進

電気柵やネットなどの防護施設の設置や 山際の草刈り、パトロールの実施など、鳥 獣対策に関する知識の普及啓発及び地域ぐ るみでの対策の実施体制の確立を推進しま す。

施策体系	施策の概要	実施主体	重点施策
(1)被害防止に向けた体制の整備	・白山野々市鳥獣害防止対策協議会の 開催	国、 県、 市、 町 友 会、 市民	
(2)被害状況の調査	・被害情報の収集	市、町内会、市民	
(3)有害鳥獣の捕獲	・檻による捕獲	市、町内会、猟友会	
	・猟友会捕獲隊による適切な捕獲	市、猟友会、市民	
	・追い払いの実施	市、町内会、猟友会、市民	
	・効果的な防護施設(電気柵、ネットなど)の設置	国、県、市、町内会、市民	
(4) 地域ぐるみの被 害対策の推進	・山際の草刈り、パトロールの実施、 勉強会の開催	市、町内会、猟友会、市民	
	・鳥獣害防止対策専門員の配置による 被害対策の普及啓発や情報の発信	市	•

1-5. 幅広い食育・地産地消の推進

【現状と課題】

近年、市民の「食の安全」に対する関心が、高まってきています。一方で、食料や農業、農村をめぐる状況が変化しており、この変化に的確に対応した施策の展開、食料自給率の向上に向けた施策の充実が求められています。

特に、食料の安定供給の確保に関する施 策の一環として「地産地消の推進」が求め られており、地域の農業者と消費者を結び 付ける地産地消を、地域の主体的な取り組 みとして推進することが必要です。

このことにより、消費者が、生産者と 「顔が見え、話ができる」関係で地域の農 産物・食品を購入する機会を提供するとと もに、地域の農業と関連産業の活性化を図 ることが求められています。

【基本的方向】

(1)食や農業への理解促進のための食育の推進

子どもたちや地域住民に対して、正しい 食生活や食文化に関する知識を普及するため、小学生を対象とした米づくりなどの生 産体験活動や料理教室の開催などを通じて 食農教育に取り組みます。

(2) 地域の食材や食文化を活用した地産地消 の推進

子どもたちの「食」や「農業」に対する 理解の促進を図るため、学校給食への白山 市及び石川県産食材を推進するとともに、 今後のさらなる普及を図るため、生産者を はじめ、流通関係者、食品事業者など幅広 い関係者との連携のもとでの継続した取り 組みを推進します。

また、地域に伝わる伝統的な漬物などの 加工食品の良さの見直しを図るとともに、 生産者が産地直売所を有効に活用し、消費 者の生の声を生産・販売に活かせるよう推 進します。



児童による田植え



稚魚の放流

施策体系	施策の概要	実施主体	重点施策
(1)食や農業への理解促進のための食育の推進	・学校教育との緊密な連携による食農の推進	県、市、教育委員会、 JA、学校	
(2)地域の食材や食 文化を活用した 地産地消の推進	・学校給食への市産食材導入の推進や幅広い関係者との連携	市、教育委 員会、JA、 学校、 地域組織	
	・産地直売施設への支援	市、JA、 学校、 地域組織	



産地直売施設



地元産食材を使った給食

2-1. 白山ろくの振興

【現状と課題】

本市は、その面積の 8 割が森林となって おり、旧白山ろく 5 村の面積は、650.48km² で、本市の約 86%を占めています。一方、 人口は、市全体の 7%に満たない状況にあり ます。今後も白山ろくでは、高齢化、過疎 化が一層大きな問題となっています。

一方で、ゆとりある生活環境を求め、都 市部からの移住も見られますが、積雪への 対応、公共交通、医療機関の不足など多く の課題を抱えています。また、農林業につ いては、クマやサルなど有害鳥獣による被 害や高齢化による担い手の減少が課題とな っています。

しかしながら、山菜や特用林産物のブランド化が注目され、団塊の世代の大量退職時代やエコロジー、スローライフへの関心の高まりから里山での生活への志向も高まっています。また、水源涵養林としても森林や里山の役割が見直されつつあります。

観光面では、これまでの見て回る観光が 減少傾向となっています。今後は、そこに 住む人との交流、生活体験を通して、文化 にふれる体験観光につなげることで、交流 人口の増加が期待されています。

さらに、人口の過疎防止策として、企業誘致による働く場所の確保も必要となっています。

【基本的方向】

(1)魅力ある里山づくり

水源涵養林としての里山を守り、森林 育成ボランティアなどの担い手を育成す るために広く広報などにより周知を図り ます。

(2) 安心して暮らせる里山づくり

豪雪地帯であることから、冬期間の除 雪体制の充実を図り、住宅の安全を確保 するため屋根雪融雪装置の設置に対して 助成するなど、高齢化に対応するよう努 めます。

(3)職住の場の創出

歴史・伝統文化を守り続ける地域の活力を維持するため、山ろく地域において自然環境に配慮した企業の誘致を図るとともに、農産物などを活用したコミュニティビジネスやエコビジネスの創出を図ります。

(4) スローライフの推進

大量退職時代における第二の人生の受け皿として、豊かな山の麓での生活を広く PR し、交流人口、定住人口の増加を図ります。

(5) 空き家の活用

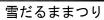
人口の流出により増加する空き家の活 用策として、空き家バンクや移住・交流 事業の実施により、定住人口の増加を図 ります。

(6) 定住促進対策団地の造成

U ターン者や団塊の世代を対象にした 良好な宅地開発を促進します。

施策体系	施策の概要	実施主体	重点施策
(1)魅力ある里山づ くり	・森林ボランティアの育成、啓発	市	
	・特用林産物の推奨		
	・除雪体制の充実		
(2) 安心して暮らせる里山づくり	・屋根雪融雪装置に対する支援	市	
	・高校など在学者保護者負担軽減対策 助成金の実施		
	・地域定住促進奨励金		
(3) 聨件の提の創出	• 企業誘致	市	
(3)職住の場の創出	・地域に根ざした特長ある農産物など の発掘、育成、産地化	市、地域組織	
(4)スローライフの 推進	・グリーンツーリズムの実施	市	
(5)空き家の活用	・定住人口の増加	市	
(6) 定住促進対策団 地の造成	・定住促進対策団地の整備推進	市	







瀬戸団地

3-1. 商業活性化の推進

【現状と課題】

本市の中心市街地の商店街は、それぞれ古くから商業、文化など様々な都市機能が集積し、人々の交流の場として賑わいを形成してきた「まちの顔」ともいうべき地域です。しかし、大型商業施設の郊外立地など商業を取り巻く環境の変化、経営者の高齢化や後継者不足に伴い、商店街の衰退・空洞化という問題が深刻化しています。

全国的にも同様な現象が見られ、商業活動に対する支援やまちなかの空き店舗に対する取り組みなど、多様化する消費者ニーズに対応した魅力ある商店街づくりが求められており、それぞれの商店街の実情に即した効率的な活性化対策が必要となっています。

【基本的方向】

(1) 商店街の活性化

中心市街地は、地域経済の発展や豊かな 生活に大切な役割を果たす場所であり、地 域コミュニティの中心として活性化するこ とが必要です。

商店街の賑わい創出による中心市街地の活性化を図り、商業者の経営体質改善と後継者の育成に努めるとともに、自動車に依存することなく、歩いて買い物のできる賑わいのある商店街づくりを推進します。

また、空き店舗の利活用への支援や地域 文化の特色を活かした魅力あるイベントを 開催し、集客など交流人口の拡大を図りま す。

(2)地域ブランドの創出

地域に根ざした伝統的、文化的な商品や 加工品を発掘し、新たな地域ブランドを創 出します。

施策体系	施策の概要	実施主体	重点施策
(1) 商店街の活性化	・商店街の整備改善		•
	・若手経営者やおかみさん会の育成	市、商工会	
	・空き店舗利用(共同化・協業化)	議所、商工 会、市民、	
	・ブランド商品の開発	商店街	
	・各種イベントの開催		
(2)地域ブランドの 創出	・地域ブランドの創出支援	市 、 商 工 会、 事業者	



松任駅南広場ミニコンサート「音の競演」

3-2. 工業の振興

【現状と課題】

本市は、これまで立地企業に対する各種 支援事業や工業団地の整備などに取り組み、 工業が発展してきました。

情報化の進展などにより、産業構造が大きく変化する中、今後、さらに国際競争に対応する技術力の向上や、新しい分野における工業展開、企業体質の改善が求められています。

立地企業の規模拡大や新規の企業立地の 受け皿である工業用地の新たな整備と、新 分野などの進出に配意した調和ある産業構 造の確立と、これらの企業の立地・支援に 努める必要があります。

さらに、付加価値の高い製品開発を行う ため、異業種交流や地域連携を図るととも に、新しい技術や人材の育成を図る必要が あります。

【基本的方向】

(1) 立地企業の活性化支援

グローバル化に伴い、企業の国際競争力 を高めるために企業体質の改善、技術力の 向上が図られるように支援を行います。

(2)調和ある企業立地の促進

新分野での研究開発を目的とした研究開発施設を始め、新たな企業立地の受け皿や立地企業の規模拡大のための工業団地の整備を周辺の土地利用との調和を図りながら進め、融資制度、助成制度を充実し、多様な企業誘致を行います。

(3) 異業種間交流の促進

産業の活性化のため、異業種交流や地域 連携を図り、新しい製品の開発を支援しま す。

本市や近隣にある大学との連携のもと、 産学官の人的交流や情報の共有化を進め、 人材(人財)の育成を図るとともに、新た な産業の創出に努めます。

(4) 起業家・ベンチャービジネスへの支援

新しい技術や人材の育成を図り、成長分野への新規参入など起業家への支援を図ります。

このため、起業しやすい環境整備への支援を行うとともに、既存企業の経営者などとの交流の創出に努めます。

施策体系	施策の概要	実施主体	重点施策
(1)立地企業の活性 化支援	・国際競争力の支援		
	・立地企業の規模拡大支援	市	
	・各種助成・融資制度の充実		
(2)調和ある企業立 地の促進	・工業団地の整備		•
	・企業誘致の促進	市	•
	・各種助成・融資制度の充実		
(3) 異業種間交流の 促進	・異業種間交流の促進	市	
(4) 起業家・ベンチ ャービジネスへ の支援	・起業家・ベンチャービジネスへの支援	市	

指標内容	総合計画策定時点	現状値	目標値	
市内工業団地数	15 箇所	16 箇所	20 箇所程度	
	(H17)	(H23)	(H28)	



水島工業団地



旭工業団地·新北部工業団地

4-1. 労働環境の向上・支援

【現状と課題】

団塊の世代の大量退職や定職に就かない 若年層の増加により、本市においても企業 力の低下が危惧されています。

今後も不安定な雇用情勢が継続することが予想され、このような時代の変化に即応した対策を順次講じていくことが重要となっており、若年層の意識改革による就労意欲の向上や、企業における雇用環境の改善、雇用の安定などが課題となっています。

また、労働環境の改善を図る上で男女共同参画についても引き続き取り組んでいく 必要があります。

【基本的方向】

(1) 就業率の向上

産学官の連携により、学生に就業意識を 促すためのインターンシップの実施や、中 高年齢者や障害者の職業訓練の受講増加に 向けた支援を行い、就業率の向上を目指し ます。

(2) 雇用機会の拡大

就業場所を確保するため、企業誘致を積極的に推進するとともに、ハローワークを活用して企業の人材募集に関する情報提供を行い、雇用機会の拡大を図ります。

(3) 雇用環境の改善

雇用の安定を図るため、退職金制度の整備に向けた支援制度の充実をはじめ、育児休業制度の整備に向けた周知に努めます。

(4) 男女共同参画意識の啓発

男女平等で働きやすい職場環境の創出を 目指して周知を行います。

(5)技術の継承

大量退職により技術が喪失しないよう、 企業に対して高年齢雇用確保措置の周知を 図るとともに、卓越した技術を持つ熟練者 を活用した後継技術者の育成など、世代を 問わず技術が継承されるよう周知に努めま す。

施策体系	施策の概要	実施主体	重点施策
(1)就業率の向上	・就労の機会と情報の提供	国、県、市	
(2)雇用機会の拡大	・支援制度の周知	市	
(3)雇用環境の改善	・育児休業制度の周知	市	
(4)男女共同参画意 識の啓発	・働きやすい環境の整備支援制度の周知	市	
(5)技術の継承	・高齢者雇用等の周知	国、県、市	